

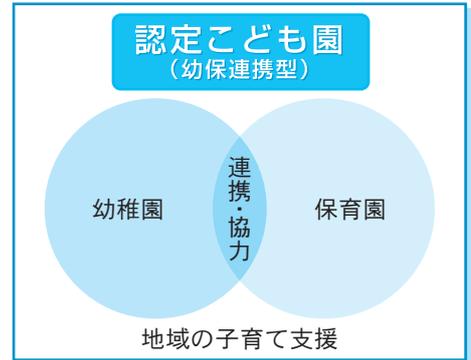
幼保連携型「認定こども園」について

少子化が問題となっている現在、幼稚園・保育園の枠組みを超え、子どもたちに一貫した幼児教育・保育を提供し、充実した子育て環境をつくるのが求められています。

認定こども園とは、認可幼稚園と認可保育園とが連携して一体的な運営を行うことにより、幼稚園と保育所の良いところをいかしながら、両方の役割を果たす新しい仕組みの施設です。

※平成23年4月に桂幼稚園が新たに認可保育園（仮称：たんぼぼ保育園）を設立し、県の認可を受け幼保連携型の認定こども園が開園します。申し込み、詳細については直接桂幼稚園にお問い合わせください。

問合せ ● 申込先／桂幼稚園 ☎029 - 289 - 2131
● 認定こども園の制度について／健康福祉課 ☎029 - 240 - 6550



● 年末の交通事故防止県民運動 ● 12月1日(水)～12月31日(金) ●

スローガン

～ 気をつけて！ あなたの帰りを 待つ家族 ～

年末は、交通混雑や飲酒の機会の増加による交通事故や、日没時間が早まることで起こる夕暮れ時から夜間にかけての交通事故が多発する時期です。

一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故を防止しましょう。



運動の重点 (1) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
(2) 飲酒運転の根絶

| | |
|-------|--|
| 運転者は | <ul style="list-style-type: none"> ○夕暮れ時や夜間は、歩行者や自転車などが見えにくくなるので、スピードを抑え、前をよく見て運転しましょう。 ○夕暮れ時には、自分の車の接近を知らせるため、早めにライトを点灯しましょう。夜間は、ライトの上下切り換えをこまめに行い、対向車や先行車がないときは上向きで走行しましょう。 ○飲酒運転の悪質性や危険性を認識し、飲酒運転を絶対にしない強い信念を持ち、飲酒を伴う会合などには、絶対に車を運転して行かないようにしましょう。 ○飲酒した翌日であってもアルコールの影響があることを認識し、飲酒量・飲酒時間に注意しましょう。 |
| 家庭内では | <ul style="list-style-type: none"> ○夕暮れ時や夜間の外出では、明るく目立つ服装や反射材を着用し、自転車のライトは必ず点灯しましょう。 ○高齢者が外出する際は、家族の送迎や交通安全の声かけを行うなど、事故に遭わないよう家族で協力しましょう。 ○飲酒が予想される会合に家族が出向く際は、絶対に車を運転して行かないよう、必ず声をかけましょう。 ○車を運転する人には絶対に酒類を勧めない、飲酒運転の車には絶対乗らないことを、家族で約束しましょう。 |

問合せ 町民課 ☎029 - 288 - 3111 (内線116)、笠間警察署 ☎0296 - 73 - 0110